

<安全・安心科学技術について>

1. 安全・安心科学技術

安全・安心科学技術においては、国民生活の安全確保に貢献するため、感染症、情報セキュリティ、食品安全、自然災害対策等の分野を推進している。その中で、人為的な脅威から国民を守る分野である犯罪対策や化学品等による特殊な事故対応、テロの対策技術といった「政府が出口側機関（ユーザー）となる技術分野」も極めて重要な分野の一つ。

2. 政府がユーザーとなる技術領域の特徴

(1) ユーザーが限定的

この領域では、実用化段階での主なユーザーが、関係府省とその関係機関であり、マーケットが狭い。

これら関係府省・機関が連携した形での、ニーズオリエンテッドの実用指向による取組が有効。

(2) 内容面の特殊性

政府関係機関が使用する技術に関する情報やニーズの中には、機微なものや、非公開のものも多い。

関係府省・機関の情報、ニーズを集めるため、連携体制を作り、実用指向による技術開発の推進が必要。

<実用指向による取組>

1. 対象領域の設定

安全・安心のための科学技術のうち、実用指向で重点的に取り組むべき分野を、政府がユーザーとなる技術領域である、「犯罪・テロ対策技術領域」を対象として設定する。

2. 関係府省の連携体制の構築

関係府省連絡会議

【内閣官房、内閣府、文科省、国交省、厚労省、経産省、財務省（税関）、防衛省、警察庁、消防庁、海上保安庁、公安調査庁】

- ・関係府省における現場のニーズの抽出
- ・具体的な研究開発の内容等について調整（優位・有用技術の特定）、協力体制の構築

3. 技術開発推進チームを設置

技術分野毎に技術開発推進チームを設置。技術開発推進チームにおいて、公募テーマの設定、研究課題管理、調査研究を実施。

（例）

危険物・違法物質探知技術

【内閣府、文科省、国交省、警察庁、防衛省】
・爆発物・危険物探知
・超高感度臭い探知 等

防犯・犯罪捜査支援技術

【内閣府、文科省、警察庁、法務省】
・生体情報分析技術 等

個人防護等現場資機材

【内閣府、文科省、警察庁、消防庁、防衛省】
・個人防護装備
・生物・化学剤検知、除染 等

安全・安心実用技術開発システムの構築（仮）

（例：危険物・爆発物の遠隔検知技術開発を行う場合）

